

令和2年 第7回

教育委員会定例会会議録

令和2年7月8日

中央区教育委員会

令和2年第7回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和2年7月8日(水) 午後2時00分  
場 所 中央区立教育センター第3・第4研修室  
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹  
委 員 窪木登志子  
委 員 本宮典幸  
委 員 伊東佳子  
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲  
庶務課長 俣野修一  
学務課長 植木清美  
学校施設課長 染谷修一  
指導室長 中山晴義  
教育支援担当課長 細山貴信  
統括指導主事 上原史士  
統括指導主事 清水浩和  
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 井山みさと

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之  
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹  
委 員 渥美哲夫

- 日程第1 議案第40号  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について
- 日程第2 報告事項  
各課事業報告について

- 教育長 ただいまから、令和2年第7回教育委員会定例会を開会します。
- はじめに、教育長職務代理者の指名について、ご報告します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されています。教育長職務代理者については、このたび窪木委員にお願いし、7月1日付けでご就任いただいております。
- 窪木委員、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 窪木委員 よろしくお願ひいたします。
- 教育長 なお、委員会の構成が変わりましたので、議席の変更を行います。中央区教育委員会会議則第4条では、委員の議席は教育長が定めることとなっております。現在お座りの席を議席としますので、よろしくお願ひいたします。
- 次に、本日の会議録の署名委員を指名します。
- 今日は、渥美委員にお願いします。
- 渥美委員 かしこまりました。
- 教育長 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第40号を議題といたします。議案第40号を、書記、朗読願ひます。
- (書記朗読)
- 教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。
- 次長 議案第40号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱」について、提案説明。
- 教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お願いします。
- (「なし」の声あり)
- 教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、議案第40号を可決することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。
- 次に日程第2、報告事項のうち(1)について報告をお願いします。
- 次長 「令和2年第二回区議会定例会(6月議会)一般質問(概要)」について、資料1により報告。
- 教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。
- (「なし」の声あり)
- 教育長 よろしいですか。次に、(2)について報告をお願いします。
- 学務課長 「阪本こども園の設置に係る教育財産の貸付」について、資料2により報告。
- 教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。
- (「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(3)について、報告をお願いします。

指導室長 「中央区いじめ問題対策委員会の資料送付」について、資料3により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。

渥美委員 いじめ問題対策委員会の委員の方から、「同一児童によるいじめの継続は、被害児童、加害児童双方にとって好ましくない事態であり、早期の段階での認知を未然防止に繋げていく必要がある。」とのご意見をいただいておりますが、そういったケースが実際にあったのでしょうか。

指導室長 いじめ問題対策委員の方からご意見があった、同一の加害児童及び被害児童によるいじめが継続したケースは、昨年度、本区では発生していません。

渥美委員 ありがとうございます。それを伺って安心しました。

教育長 こちらのご意見は、このようなケースがあれば早期に発見して対応しなければならぬというご指摘ですね。

指導室長 はい。そのとおりです。

教育長 わかりました。ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(4)について報告をお願いします。

図書館文化財課長 「子ども図書館員の実施」について、資料4により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは(5)について、ご報告をお願いします。

スポーツ課長 「第32回「区民スポーツの日」の実施」について、資料5により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。次に、(6)について、各担当課長から説明をお願いします。

庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料6により報告。

学務課長 「意見・要望」の2件目から5件目①について、資料6により報告。

指導室長 「意見・要望」の5件目②から12件目について、資料6により報告。

図書館文化財課長 「意見・要望」の13件目から18件目について、資料6により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お願いします。

本宮委員 図書館の自動貸出機で希望の本が借りられなかったので、カウンターでの貸出を行ってほしいというご意見がありました。このご意見をいただいた5月28日の時点では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からカウンターでの貸出は行っていなかったのだと思います。現在はカウンターでの貸出を行っているのですか。

図書文化財課長 新型コロナウイルス感染症が流行する前から、図書館では、利用者の趣味趣向などの「読書の秘密」を守る観点から、カウンターでの貸出は行わず、自動貸出機で貸出を行っています。自動貸出機導入前には、利用者の方が、窓口集中してしまうような状況もありましたので、感染拡大につながる恐れもあることから、カウンターでの貸出は、今後も行わない予定です。現在は、ご意見をいただいた状況は解消され、スムーズに貸出を行っているところです。

本宮委員 自動貸出機で対応ができず、カウンターでの貸出も行わないというのは、利用する方にとって不便ではないかと思ったので、お聞きしました。現在、スムーズに貸出が行えているのであれば大丈夫ですね。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

伊東委員 臨時休業中、プレディの開室時間を午前8時にして欲しいというご意見が、小学生の保護者の方からありました。学校は、始業時間の30分程度前から登校時間となっているので、それに合わせてご両親はお仕事をされているのではないかと思います。学校と同様に、午前8時以降に入室して、午前8時30分から活動開始ということが可能なのかお伺いしたいと思います。

庶務課長 プレディは、通常、放課後の時間である午後2時30分から午後7時30分まで開室しています。この開室時間にあわせて配置している限られたスタッフで、臨時休業中の開室時間をカバーしなければならず、勤務時間を延ばしたり、割り振りを工夫したりして対応していました。準備の時間も考えますと、朝8時30分に子どもたちが入室できるようにするのが限界の対応であったことをご理解いただきたいと思います。

教育長 ほかに、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。これで、本日の日程は終了しましたが、委員の皆さまからご意見等がございましたら、お伺いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで、本日の委員会を閉会します。ありがとうございました。

午後2時31分 教育長閉会宣言  
署名委員